

岐阜県職員倫理憲章 大垣西高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり大垣西高等学校実行計画を定めます。

平成30年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 公費・私費負担区分等ガイドラインを遵守し、学校諸費に係る公費・私費負担区分の平等性の確保と保護者負担の軽減を図ります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 電子調達の原則実施のほか、事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進、両面・縮小コピーの活用、様式の改善などにより、一層の経費節減に努めます。
- 職員間における仕事量の均一化や事務の改善・工夫など効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 新聞やインターネット等から関係情報の収集を積極的に行い、職員全員で情報共有を図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、学校内の緊急連絡網を整備し、年に1回以上の情報伝達訓練を行います。

- 緊急時に備え、救急・救助機器、蘇生機器等の使用方法、その他不審者対応などについて、年1回の職員研修を開催します。
- あらゆる情報に細心の注意を払い、いち早く危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 非常変災時に備え、生徒用の非常備蓄品を整備するとともに、警報発表時の対応方針に基づく自宅待機、学校待機などを徹底し、生徒の安全確保に万全を期します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により全職員への情報伝達を行い、情報収集・分析、応急対応を迅速かつ的確に行うとともに、生徒・保護者、地域住民の方々への情報提供も迅速に行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月の企画委員会や職員会議などにおいて、職員間の情報共有を図るとともに、自由な議論ができる職場づくりを目指します。
- 風通しのよい職場をつくるため、「報告・連絡・相談」を合言葉に、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 地域活動等に積極的に参加して地域の声を聞き、日々の業務にフィードバックします。
- 企画委員会、職員会議、授業、部活動等を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内及び周辺の環境美化やごみの分別回収などに取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 本校のホームページや各種広報誌、携帯メール等を活用し、学校に関する情報を家庭や地域社会に適時・的確に提供します。
- 育友会の行事・役員会、学校評議員会等を活用して、保護者や地域住民の方々等との意見交換を行い、学校教育の改善につなげていきます。